

令和6年3月28日教育長退任会見

■日時：令和6年3月28日15時10分～16時15分

■場所：委員会会議室

【橋本教育長より】

令和7年度の大阪府公立学校教員採用選考テストについて

(橋本教育長)

私の方からお知らせについてご説明をさせていただきます。

まず1点目は、令和7年度の大阪府公立学校教員採用選考テストについてです。配布資料で教員募集のリーフレットと受験案内をお配りさせていただいていると思います。令和7年度の教員採用選考テストにつきましては、小・中学校、高校、支援学校の教員1,230名を募集しております。現在、出願期間中で、4月19日金曜日の午後6時までインターネットで受付をしております。

優秀な教員を確保していくためには、学校の働き方改革の一層の推進、給特法の法制的な枠組みを含めた教員の処遇改善、これらを行いまして、教員という仕事の魅力化等を一層進めていく必要があると考えています。そうした取組みと併せまして、受験者から受験先として選ばれるような教員採用選考テストの工夫、改善を実施していくことも重要と考えております。

このような考え方から、府教委におきましては、令和7年度の教員採用選考テストより選考日程や最終合格発表日の前倒し、実技試験の一部の見直し、大学3年生等を対象とした新たな選考の実施など、選考内容の見直しを行ったところでございます。

また、教員採用選考のリーフレットでは、志願者の大きな関心事であります、働き方改革や初任給の額、年次休暇の平均取得日数などについて、新たにデータを掲載して紹介するなど、教員が働きやすい環境作りに府教委が取り組んでいるというメッセージをお伝えいたしました。

1人でも多くの方々から応募をいただきまして、優秀な教員を選考できるように今後もしっかり広報を実施してまいりますので、記者の皆様方におかれましても、採用選考テスト関連の取材等、今後もよろしくお願いいたします。

新しい高校名の募集について

(橋本教育長)

次に2点目、資料はございませんが、新しい高校名の募集についてです。

この2月議会で、府立学校条例案の改正を提案し、可決をされましたが、府立の布施工

科高校と城東工科高校を統合して、令和7年4月に城東工科高校の校地・校舎を活用して、新たに工業系高校を開校することを決定いたしました。

この新しい高校の開校にあたりまして、府教育委員会では、両校の伝統を引き継ぎ、先進的な教育を行う新高校にふさわしい学校名を公募することといたしました。募集期間は、明日3月29日から4月の26日までとしております。応募方法は、大阪府行政オンラインシステムその他、郵送、FAXにおきましても受付をいたしております。どなたでも応募できますので、1人でも多くの方に応募していただきたいと思っております。

中学校夜間学級の生徒募集について

(橋本教育長)

それから3点目は、これは配布資料としてチラシをお配りしていると思っておりますが、中学校の夜間学級の生徒募集についてです。学齢期に十分な教育を受けられなかった方のために府内に夜間中学校があり、現在令和6年度の生徒を募集しているところでございます。

夜間中学はこれまでの大阪市、堺市、豊中市、守口市、東大阪市、八尾市、岸和田市に加えまして、令和6年度には泉佐野市に新設され、合計8市11校で学ぶ体制が整うこととなりました。生徒募集の期間は、令和6年の4月末まででございます。授業料・教科書は無料。授業は17時頃から、21時頃まででございます。様々な年齢や国籍の方が現在学んでおられます。

様々な事情で、小・中学校を卒業しておられない方や、不登校などの理由で実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方などが対象でございます。また、外国籍の方で、日本語のサポートを受けながら学んでおられる生徒もいらっしゃいます。

夜間中学で、学びたいという方は、近くの夜間中学かお住まいの市町村の教育委員会にご相談をいただきたいと思います。またお知り合いの方など身近な方で、夜間中学での学びを必要としている方がおられましたら、ぜひ夜間中学のことをご紹介いただきたいと思います。

お知らせは以上でございます。

教育長退任のあいさつ

(橋本教育長)

令和3年4月に教育長を拝命いたしまして、この3月30日付で退職することとなりました。この間、教育記者会の皆様方には、大阪府の教育政策や個々の学校の特色ある取り組み、児童生徒の頑張り、活躍について広く取り上げていただいたことにつきまして、

この機会をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

少しお時間をいただいて、3年間の私の振り返りをしてみたいと思います。令和3年からのこの3年間というのは、教育の大きな変革の節目となるような3年間ではなかったかと思っております。その時期に、教育長としまして、教育行政の今後の方向づけに精一杯取り組んだ3年間であったと思っております。

まず初めに、第2次教育振興基本計画の策定を昨年行いまして、今後10年間の教育政策の目指すべき方向性を決定いたしました。人生を自ら切り拓く、認め合い、尊重し、協働する、世界や地域と繋がり社会に貢献する、そういう人を育てたいというのが、この振興基本計画の基本の部分でございますが、これが私の一番強い思いの部分でございます。

子どもたちが大人になる時、今の社会とは大きく制度も仕組みもシステムも変わっている、そういう世の中になっていると思いますので、そういう状況の中で子どもたちが自ら考え、自分の人生を切り拓いて行ってほしいと思っております。

また、多くの社会の課題を乗り越えていくためには、意見の異なる人とも認め合い尊重し、協働していく人間性をぜひ身につけて行ってほしいと思います。そういったものの基盤の上で、世界、あるいは地域と繋がり、社会に貢献する人になってほしいというのが私の強い思いでございます。

先ほど、教育の大きな変革の節目というふうに申し上げましたが、具体的に、大きな節目と考える点を少しお話したいと思います。

まず1点目は、小学校、中学校、高等学校、支援学校におきまして、令和3年度に1人1台端末の配備が完了し、これまでの学びのスタイルが変化してきているという点です。これまでは、先生が教壇に立ち、子どもたちに黒板を使いながら授業をするというのが主体でしたが、そういうスタイルが、この1人1台端末の導入によりまして、様々に変化をしてきているということ、学校を回りながら実感しております。

それからもう一点は、子どもたちのニーズが多様化をしているという点です。いわゆる学校に行くのがしんどい子どもたちや、支援が必要な子どもたちが増加をしてきております。こういったことが、コロナ禍を経ていっそう加速した時期がこの3年間ではなかったかなと感じております。

今申し上げました1人1台端末の導入と、子どもたちのニーズの多様化、この二つの要因が絡まって、学びのスタイルの柔軟化を求める要請がやっぱり増えてきているのではないかと感じております。

全日制と比べて柔軟な通信制高校を希望する生徒が、平成31年とこの令和5年度と比べますと、2800人から4400人ということで、約1600人増加しています。

この3月の入学者選抜でも、さらに数百人増加する見込みです。通信制高校というこ

とで、基本的には学校への通学を求めないということでもありますけども、やはり子どもたちの希望に沿ってですね、週1回でもいい、週3回でもいい、週5回でもいい、そういう多様なコースが通信制高校では用意されていて、そういった柔軟な学びの形態が支持されている面もあると私自身は感じております。

そういったことも踏まえて、今後、後で申し上げますけども、府立高校の志願割れの状況についても、それを踏まえた改革を進めていく必要があると思います。学びの柔軟化ということも取り入れた改革をやっていくべきではないかと考えております。

それから、大きな節目の要素としてもう一点は、この令和6年度から始まります、高校の授業料の完全無償化であります。この間、保護者の経済的な状況に関わらず、自由な学校選択を保障するというので、私立高校の授業無償化をやってまいりましたが、令和6年度からは所得制限を撤廃して、家庭の経済的事情はもう問わないという考え方で、授業料の完全無償化を実施していきます。これは、これまでの無償化制度の延長ということではなく、私自身の受け止めですけれども、高校を実質義務教育と同じように位置付けて授業料負担を解消する、そういう新しい社会といいますか、そういうものを作っていく、そういう考え方ではないかと僕自身は受け取っております。

今後、少子化が進んでいく中で、公立と私立のあり方についての新しいモデルを構築したものと僕自身は受けとめております。これにより、学費負担の大きい小さいということではなく、各学校の学びの内容充実と特色、そういったもので学校選択をしていくということが一層強まっていくと思っております。

今申し上げましたような、この大きな変化は今後も続いていきますし、その学びの主体というのは、今後、ますます柔軟化が求められていくのではないかなと思っております。

次に、僕自身が考えます、授業料無償化の中での公立高校の役割といいますか、公私のあり方について少し考え方を申し上げたいと思います。

公立高校と私立高校では、教育内容につきましては、学習指導要領に基づく教育課程ということで、基本的には差はございません。公立高校の役割、私立高校の役割、これを、すばっと線を引いてですね、それぞれ住み分けするというものではないと思っております。

ただ、公立高校は公の一員でありますので、その公の一員であるという点を活かして、公の他の機関と繋がり、それを学びの充実や、生徒支援に生かしていくことができる、そういう良さがあると思っております。

また、公立高校の場合は、教育委員会のもとに、たくさんの学校がございますが、学校間で連携した教育活動ができるということのも、公立学校の強み、特色ではないかなと思っております。

グローバルリーダーズ10校、それから国際関係学科 LETS、こういった学校は一緒に

合同発表会等の取り組みをやっておりまして、それぞれが他の学校の取り組みを見て刺激を受け、お互いに高め合うといういい関係ができていくというふうに思っております。

また、1校だけでは部員が足りない場合でも同じ府立高校同士で、合同部活動というものも実施ができます。府立学校の場合は支援学校を持っておりまして、高校に在籍する支援が必要な生徒の対応についても、支援学校が持っておりますノウハウといったものを直接活用できます。

今申し上げた公立高校の特色、強み、そういったものをさらに伸ばしていく、この公私の切磋琢磨の時代を頑張っていて、公立の強みを発揮して、公立高校の役割を果たしていくってほしいと思っております。

一方で、課題といいますか、今年の選抜で府立高校の志願割れが拡大し、志願者が2000人減となり、定員に満たない学校が20校以上増えるという大変厳しい結果になりました。志願者減の要因について、僕自身は、いろいろ数字を見ておりますと、昨年度1.3倍を超える高倍率の学校の志願者数というのが減少している学校が多くございまして、倍率が昨年より低下をしております。一方、私立高校の専願は1500人増となり、併願が2800人減という数字になってございます。そういった数字を突き合わせますと、やはりこの無償化の影響もあると思っておりますが、これまで併願していた層が私学専願に変わっていったことも要因の一つではないかと見ております。

一方で定員割れが20校以上増えましたけれども、その内容を見ておりますと、志願倍率が0.9倍以上という学校も20校ございます。そういった要素も踏まえて、今後、公立高校でこういった事態を改善していくことは十分可能というふうに思っております。先ほど申し上げました公立高校の強み特色というものを磨き上げて、頑張りたいと思っております。

また、残された課題はたくさんございますが、今年の総合教育会議で議論をいたしました不登校支援パッケージでございまして、これにつきましても、早期に事業を実施して、成果を上げていくということが求められていると思っております。いわゆる高校の学びの多様化学校の開校、全日制の課程ではありますけれども、74単位中36単位まで通信の方法あるいはオンラインで単位取得が可能というふうに制度改正がされていきますので、そういったものを取り入れた学びの弾力化を実施する学校の整備も、同時に進めていく必要があるというふうに思っております。

さらに、教員の働き方改革の一層の推進ということも差し迫った課題であると思っております。私自身この3年間で、働き方改革を進めるために、ICT機器の導入、あるいは、学校の休校日の拡大であるとか、合同部活動の実施であるとか、そういったものに取り組んでまいりましたが、まだまださらに進めていく必要がございます。令和6年度以降は部活動にさらに焦点をあてて、部活動の活動時間の上限、これを全校で守

れるような取り組みをやっていく必要があると思っております。

4月から新しい体制になりますけども、今申し上げた課題もきっと乗り越えていただけるというふうに私自身は信じております。引き続き、教育記者クラブの皆様方のご支援をぜひお願いしたいと思っております。私自身が気づかなかった各学校での生徒の頑張りであるとか、学校の頑張り、この間、新聞紙面上であるとか、あるいはテレビでたくさん取り上げていただきました。今後も引き続き皆様方の支援をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

3年間皆さん本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(読売新聞)

改めて、長として、組織のマネージャーとして、どういうご苦勞があったか教えてください。

(教育長)

やはり厳しかったなと思っておりますのは、就任して1年目、4月早々、いわゆるコロナの第4波が起りまして、学校の教育活動の制限をしないといけないというような状況になりまして、本来、いろんな政策であるとか、取組みであるとか、そういったものを考えるにあたっては、やっぱり学校現場の状況をよく見た上で考えていくというのが本来のあるべき姿だというふうに思いますが、それが1年目はなかなかできなかったというのが大変厳しかったなというふうに思っています。

令和4年度、5年度につきましては、教育活動の制限が徐々に緩和されていきましたので、学校現場に行く機会も意識的に設けるようにしましたけども、やはり現場に行くと必ず新しい発見といいますか、気づきといいますか、感じるがありますので、ある意味その現場を見て、現場の意見を聞き、子どもたちの状況を見て、政策、事業を考えるというのがやっぱり一番、僕自身は、心がけていたつもりでございます。

それとやはり、教育政策というのは、教育委員会で決定する事柄ではありますが、予算面の裏付けが必要なものもございまして、知事に状況をご理解いただいて、教育委員会の取組みについて支援をいただくように説明する、そういったことも非常に大事なポイントであったのではないかと思います。

基本的に知事も、子どもたちのためになる政策ということについては、大変前向きにご支援いただいたというふうに思っておりますが、財政の制約がございまして、校舎の老朽化問題などは、どうしても今後、長期にわたる取組みになるので、府議会からはもっとスピードアップできないのかというようなお話もいただいておりますけども、そ

ういう長期に渡る大規模な投資が必要な問題以外のソフト政策については、やはり知事にご相談をして、ご理解を得て、多くの分野でご支援をいただいたと思っております。

(読売新聞)

ありがとうございます。関連して、特に印象に残っている成果として、しっかり実ったなというところ、改めてあげていただくといかがでしょうか。

(橋本教育長)

先ほども申し上げましたけども、教育課題というのは、この3年間で課題が解決するとか、そういったものはほとんどないといえますかね、新しい課題も次々出てきますので、僕自身が印象に残っているのは、まだまさに発展途上なのですけども、やはり府立高校改革ですね。令和3年に就任しましたときに、その志願状況が令和2年から3年にかけて大変厳しい状況になりました。そのときも、志願割れの学校が一気に増えたという状況がございました。これはやはりコロナ禍で、公立学校の方は活動が制限されたので、広報活動が十分にできなかった、そういったことも要因にあると思いますけども、そういうスタートの中で、私自身は再編整備と高校の魅力化、特色化、これを3年間ずっと向き合ってきたなと思っております。学校教育審議会でご議論をいただき、今年の2月に中間報告をいただきまして、さらにそれを踏まえた選抜のあり方を今現在議論していただいております。

普通科改革、それから先ほど申し上げましたけども、子どもたちの多様化に応じた府立高校改革、不登校支援パッケージの高校における具体化、そういったものについて基本的な方向づけは何とかできたかなと思っております。ただ、やはりこれは各論で、具体化するのがまたさらに難しいところがありますので、そこは次の方が、ご苦労されると思っておりますけども、うまくやっていただける、そのように思っております。

それともう1点は、やはり令和3年の12月ぐらいですか、発表をいたしました支援学校の不足教室への対応でございます。国が初めて支援学校の設置基準というものを整備しまして、それに基づいて全国調査を実施したところ、大阪府が全国で一番不足教室が多い。確か530弱だったと思っておりますけど、そういう結果になりまして、それを受けて、新たな対策ということで、この間、対策を急ぐ豊中支援学校それから大阪市内にございます思斉支援学校、この二つの支援学校が一番状況が厳しかったので、そのための新校整備というものを検討し、豊中の対策につきましては、豊中市の中学校、これ7年度末に閉校になりますので、それをお借りして新たに新校整備をする、思斉支援学校の対策としましては、令和3年に再編整備校として決定をいたしました茨田高校を活用して新たな新校整備をするということを決まり、予算も確保し、令和6年度から基本設計に入って

いくということ、それぞれ 10 年度に開校するという目途がたったというふうに思っております。

また、交野支援学校の四條畷校につきましても本校化をします。併せて、分校として開校したときに大きな改修工事ができておりませんので、府議会でもご指摘ございましたけども、スプリンクラーも整備できないような状況でございましたけども、そういったものを併せて、解消するというめどが立てられたと思っております。

ただ一方で、中河内地域であるとか、三島地域それから大阪市南部地域については引き続き検討するという、支援を必要とする子どもたちの数が一部ではもうピークアウトしたのではないかという状況も出てきておりますので、そういったことを見極めないといけないということで、今回予算措置はできませんでしたが、第 2 次教育振興基本計画期間中である令和 10 年度までにはこれを全て解消するということはですね、知事ともご相談して打ち出しておりますので、令和 10 年度に向けて、次の方には、残る課題に取り組んでいていただいで、支援学校の教育環境の問題をぜひ解決していただいでほしいと思っております。

それから 3 点目は、子どもたちの多様化に対応した取り組みということで、先ほど少し触れましたけども、令和 3 年度にはヤングケアラーの問題を、第 5 回教育総合会議で取り上げをさせていただきまして、ヤングケア対策として、府立高校の全校に S S W (スクールソーシャルワーカー) を配置する体制を整えるということができました。

また、今回、不登校支援パッケージとして、令和 6 年度から、小・中学校でございませうけども、S C (スクールカウンセラー) については、中学校については週 1 回というものを維持いたしますけども、小学校はこれまで年 4 回程度の配置ということだったんですけども、これを大幅に増やして、年間 12 回配置するという、悩みを抱える保護者であるとか、子どもたちの相談に対応できる体制は、整えることができたと思っております。

また、府立高校につきましても、そういう不登校の傾向のある生徒が数多く在籍している府立高校 32 校について、中学校と同じような週 1 回程度の S C (スクールカウンセラー) の配置という体制も整えることができたと思います。今申し上げた 3 点ですね、これはできたかなと思っております。

(M B S)

先ほどのお話でもあったんですけども、府立高校の入試のあり方を見直すという点に関して、学校教育審議会の方で今まさに議論がされているところだとは思いますが、このタイミングで府立高校の入試のあり方を見直すことに関しての意味合いであったりとか、背景事情として私学の無償化が影響しているのか、公立高校の志願者数が減

っていることが公立高校の入試の見直しに影響しているのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただけますか。

(橋本教育長)

まずこのタイミングで選抜制度の見直しということですが、今の選抜制度について、平成28年から適用した制度なんですけども、実は検討自体は平成26年にやっております。26年度に成案を固め、市町村あるいは府立高校側と調整をし、27年度1年間の周知期間を設けて、28年度から実施したという経過がございます。

そこからちょうど10年が経つということで、この間の子どもたちの変化であるとか、府立高校の環境の変化を踏まえて、一定点検をすべきじゃないかというのが一点でございます。

それから内容につきましては、ご質問にもございましたけども、府立高校を取り巻く環境がいろいろの間変化をした。その中にはもちろんご指摘のございました高校授業料の無償化ということもございますし、先ほども申し上げましたけども、子どもたちがやはり多様化して、いろんな学びの多様化、柔軟化が求められてきている。それを踏まえた高校のあり方というものを検討しないとイケない。さらに、各学校の設置目的、役割、そういったものを踏まえた選抜制度、それはどうあるべきなのかということも、今回、学校教育審議会にお願いをして検討しているところです。

日程につきましては、議会でも様々な議論がございます、これは立場によっていろいろな意見があるのは当然だと思いますが、私自身はやはり、高校生活に不安を抱える保護者であるとか、生徒さんもいらっしゃいますので、そういったニーズに応えるために、今の日程で本当にいいのかなというのは、率直に感じております。やはりもっと早く、公立高校でも入学を決定して、4月から不安がない形で受け入れる体制を整える、高校側で準備をしていく、そういう期間も必要だというふうに思っております。そういう学校の制度の状況、学校の役割、そういったものを踏まえて、選抜の内容、日程、これを考えていくべきだと思っております。

(MBS)

高校の授業料の無償化制度に参加したいという保護者や生徒に関して、大阪府内に居住しているかどうかの要件として、府内に住民票があるかどうかの一つの基準になっているかと思うんですが、例えば何らかの事情で大阪には住民票が移せないけれども大阪にずっと住んでいて、お子さんは高校に通っているっていうケースもあるかと思えます。そういった方々が、私立高校の無償化制度に参加したいとなった場合に、大阪府の教育庁としてどのような対策をとられているのか、そのあたり柔軟に対応しているのかとか、

その辺りのお考えをお聞かせ願えますか。

(橋本教育長)

一部議会でもそういう質疑があったと思いますが、こういうケースがと制度化するのはなかなか難しいのですが、個別の状況をお伺いして、公平性の観点から判断していくということで、私学課の方で対応していくこととしております。

このケースはこうということを今申し上げるわけにはいきませんが、状況をお伺いして対応していくということになると思います。

(朝日新聞)

今回府立高校の定員割れが厳しいという話もありましたが、無償化の制度案をまとめる作業に関わっておられましたし、教育長から見て、今回定員割れの結果は思ったより厳しいものだったのか、それともある程度予想していたものなのか、率直にご感想を伺えますか。

(橋本教育長)

私自身は、教育委員会の教育長という立場と、私学課を所管する教育長という二つの立場を持っておりますので、なかなかコメントするのは難しいのですが、やはり完全無償化制度の影響は当然出ると感じておりました。ただその影響が、どの程度出るかということについてはですね、私自身、この程度だなというようなことは想定はしていませんでした。影響が出るのは間違いないですけども、実際それがどう動くのか、それを見た上で、対応についてできるだけ早く考えていくというのが、私の務めかと思っております。

(朝日新聞)

去年の4月に選挙で無償化の話があって、5月に案をまとめて、その中で私学との交渉もあって、いろいろあったのではないかと想像するのですが、教育長として成案化するまでの過程はどんなものだったのか教えていただけますか。

(橋本教育長)

成案化するまでの過程は、4月に戦略本部会で素案をまとめ、発表させていただいて、それを私学課の方から私立高校側にご説明をさせていただいて、様々な意見をいただきました。何度も、副知事、知事と相談し、7月でしたか、新たな対応策ということで、山口副知事が私学団体の方に行っていただいて、私学側の意見を踏まえた府の考え方と

いうものを提示させていただいて、最終的にそれを私学団体の方で受け入れていただいたという過程であったと思います。

私学団体にとっては、やはり経営の自由という考え方からすると非常に厳しい判断であったと思いますけども、大阪の子どもたちのためということで、制度に参画していただいたと私自身は受けとめております。

(関西テレビ)

府立高校に関して、今3年連続で定員割れしますと統廃合の対象として検討俎上に上がるという条例がございまして、それによって府立高校がない大阪府内の自治体というのも実際にこれから出てくるというようなこともございます。改めて、3年連続で定員割れすると統廃合の対象になるという条例について、教育長はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

(橋本教育長)

いつもその3年連続定員割れというところだけを取り上げてよく言われるのですが、条例上は3年連続定員割れで改善の見込みのない学校というのが条例でございまして。私自身は、その条例があるなしに関わらず、生徒減少期の中で、府立学校の基本的な規模というのはどうあるべきなのかというのは、これは条例があろうがなかろうが、我々として考えていかなければならない論点だというふうに思っています。

今大阪府では、基本的に最低減の規模として1学年6クラスというものを設定しております。ただ、先ほど申し上げました学校の役割を踏まえて、そこは弾力化といいますか、ステップスクールでは1学年150人ですし、エンパワメントは210人、条例のもとでも、そういう弾力化はできてると思いますし、やはり改善の見込みがない点については、基本的には生徒数、中学校の卒業生の減少数で、市町村の範囲内で再編整備をするのは合理化できると思うのですが、それ以上に、再編整備を進めるというのは、やはり改善の見込みがあるかないかが、判断する上で重要なポイントではないかなと思っております。

ですから、再編整備計画というものを立てて、今後5年間で中学校の卒業生の減少を踏まえて、9校程度というめやすを既に出させていただいておりますけども、基本的にはその計画に沿って再編整備を進めていくべきものではないかと思っております。

例外的に、著しく学校が小規模化するというような事情があれば、個別ケースとして検討する必要があるかもしれませんが、基本的にはやはり中学校の卒業生数の減少に合わせて、府立学校の配置をどうしていくのかというのを考えていくべきだと思っております。ですから、今の条例のもとで学校を再編整備しすぎるのではないかと、いろ

いろいろお声をいただきますけれども、それは運用の中で整理していくことができるのではないかなと僕は思っております。

(関西テレビ)

関連で、私学無償化の影響で、今後再編整備の対象になりうる学校というのは増えるような可能性はあると思われてますか。

(橋本教育長)

無償化の1年目ということで、今後それが2年目3年目どういうふうな傾向になるのかはしっかり見極めていく必要があると思いますけれども、やはり今回の完全無償化で志願者が大きく減ったっていうのは、どちらかというところ、これまで志願倍率が高い学校で併願であった子どもたちが、私学専願に切り替わったというところが一番大きい。普通科で20校以上、志願割れ数が今回増えてしまいましたけれども、その内容を見ますと先ほど申し上げましたように、志願倍率が0.9倍以上ということで、まだまだ定員をめざしていくということについて、十分可能な範囲内だというふうに思っておりますので、今後の各学校の取組み、教育委員会の取組み、それにかかっていると思います。

(関西テレビ)

最後になりますけれども、府立高校の中で、今役割という言葉をおっしゃっておられましたけれども、進学校については非常に高倍率ですが、一方で役割が違うエンパワメントスクール等については、なかなか倍率が低い状況もあると思うんですけれども、このいわゆる二極化のような府立高校の状況については、教育長としてはどう受け止めてらっしゃいますか。

(橋本教育長)

その点も踏まえて、今、学校教育審議会でご議論をいただいているということだと思います。エンパワメントスクールであるとか、ステップスクール、その設置趣旨からいきますと、希望する生徒は基本的には全て受け入れる学校であってほしいと僕は思っていますので、二極化というご指摘ですが、逆に高倍率であってはならないと思いますので、そこは役割の違いがあるのではないかと思います。

グローバルリーダーであるとか、あるいは先ほど申し上げましたステップであるとか、あるいは先ほど申し上げました志願倍率が2を超える学校であるとか、そういった学校はやはり切磋琢磨ということで、各学校の特色化、魅力化に磨きをかけていってほしいと思います。その結果として、おっしゃるように志願倍率の違いが出るというのは、こ

れも学校の役割から一定やむを得ないといえますか、それがむしろあるべき姿じゃないかなと思います。

(ABC)

すいませんABCの宮本です。令和6年度入試で府立高校の志願者数が減ったという結果について、いろいろ要因はあるとはいえ、やはり無償化私学無償化の影響ももちろんあると思うんです。その中で公立高校も今後、その特色を生かして切磋琢磨というふうにもおっしゃっていましたが、本当に今後大きな流れとして、それこそ10年後20年後の流れとして、私立に通う生徒が増えて公立に府立高校に通う生徒がどんどん減っていく、そしてまた公立高校の数も減るという未来があったとして、これは授業料無償化制度のある意味正しい道のりだったと言えるのか、成功だったと言えるんでしょうか。

(橋本教育長)

先ほど申し上げましたけども、今回の無償化制度というのは所得制限を撤廃して、学費も含めた経済的負担で学校を選ぶんじゃないかって、教育内容であるとか、特色で学校を選べるようにしようというのが制度の趣旨でありますので、そういった保護者子どもたちの学校選択を通じて、公私のそれぞれのあり方を決めていきたいと思いますというルールでございますので、公立私立いずれも努力をしないと厳しい状況というのは、同じ条件だというふうに思います。

公立が一方的に減るのではないかという点は、公立は先ほど申し上げましたように規模についての考え方がありますので、統廃合というのはどうしても出てまいります、私学の方は、各学校が設置者も含めて、授業料以外に、様々な設置者等からの支援があって、学校の規模が小さくても、学校を残していこうというのも私学のあり方ですので、その違いは、制度上やむを得ないといえますか、当然小さい学校でも私財を投じて学校を残していくという選択は尊重しないといけませんので、その違いはあるというふうに思いますが、基本的にはやはりそういう生徒、子どもの減少期の中で、公立は公立、私学は私学でやっていくのではなくて、生徒、保護者の選択を尊重して、それぞれのあり方を決めていくと、そういう新しいルールだというふうに僕は思っています。

(ABC)

将来的に、例えば今、公私の生徒比率が7:3だったのが6:4に近づいてきて、5:5になっていったとしても、それはそれである意味もう切磋琢磨の結果だとしたら仕方がないということでしょうか。

(橋本教育長)

仕方がないというか、今僕が仕方がないとは言えませんが、やはり公立も私立もそれぞれ切磋琢磨といいますか、努力をしていかないと、もう絶対数が減っていくわけですから、そのことを踏まえて切磋琢磨をして、それが各学校の教育活動の充実や特色化に繋がっていくのであれば、大いにやっていくべきではないかと思っています。